

平成30年度

第1回 赤穂市都市計画審議会

1. 日 時 平成30年5月30日(水) 午前10時00分から

2. 場 所 市役所6階 大会議室

赤穂市建設経済部

平成30年度

第1回 赤穂市都市計画審議会 次第

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 委員の紹介

4. 審議会成立宣言

5. 審議事項

第1号議案 会長の互選について

第2号議案 会長職務代理者の指名について

6. 報告事項

報告第1号 都市計画決定〔変更〕の予定案件について

報告第2号 都市計画の概要について

7. その他

8. 閉 会

第 1 号議案

会長の互選について

このことについて、赤穂市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、審議会に付議します。

平成 3 0 年 5 月 3 0 日提出

赤穂市長 明 石 元 秀

第2号議案

会長職務代理者の指名について

このことについて、赤穂市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、審議会に付議します。

平成30年5月30日提出

赤穂市都市計画審議会
会長

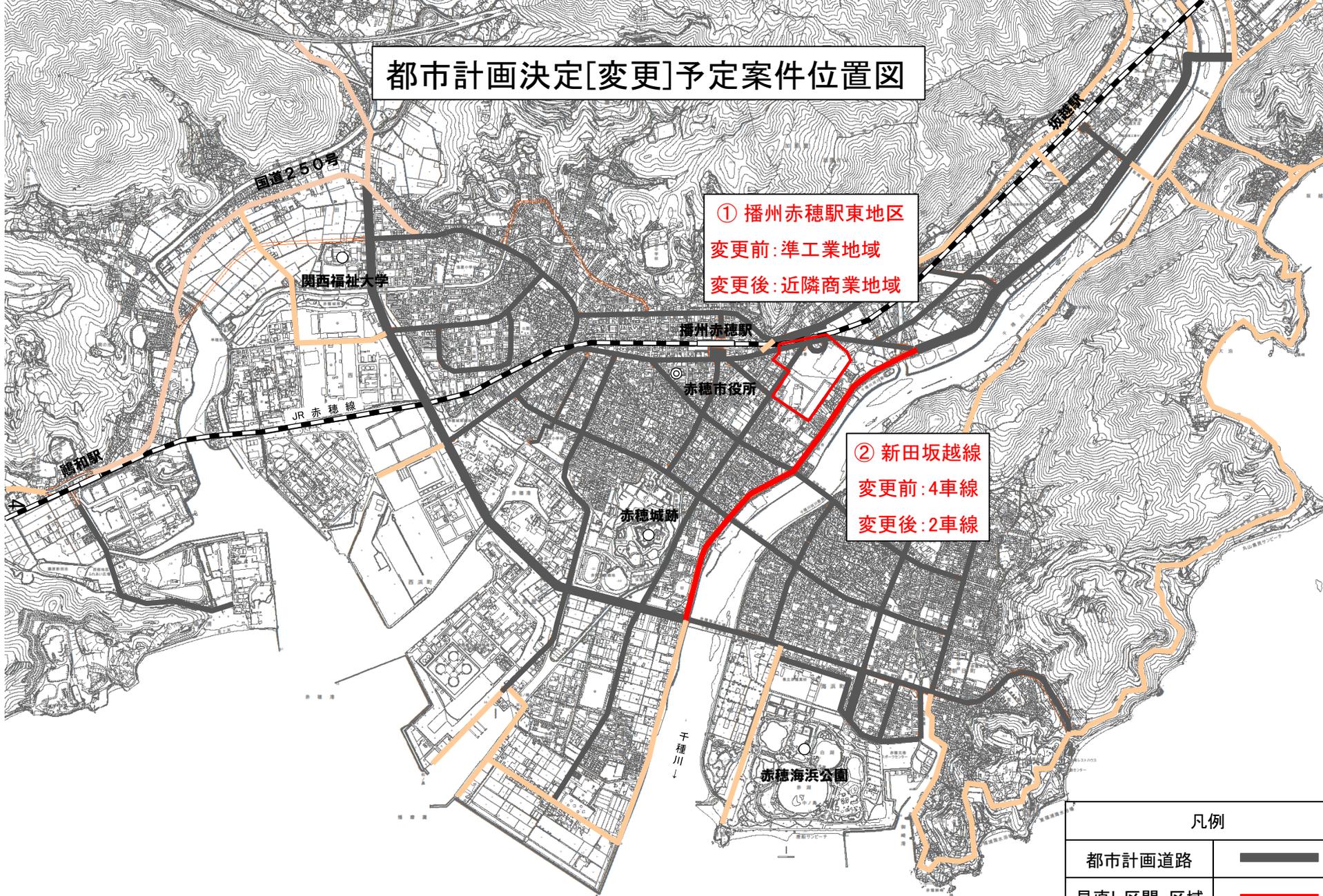
報告第1号

都市計画決定〔変更〕の予定案件について
(県決定案件及び県決定に関連する市決定案件)

■ 予定案件一覧表

種類	法定区分	名称	審議会等の開催時期		決定〔変更〕の概要、理由	調整事項	関連案件	事業予定	備考
			県	市					
用途地域	市	用途地域の見直し(播州赤穂駅東地区)		8月	<p>■用途地域の見直し</p> <p>区域：播州赤穂駅東側準工業地域の一部</p> <p>面積：15.7ha</p> <p>理由：用途地域等見直し基本方針に基づく見直し</p>	県都市計画課	—	—	図面番号①
道路	市	新田坂越線		8月	<p>■都市計画道路区域の変更</p> <p>位置：(起点)赤穂市新田字有年組 (終点)赤穂市高野字樋ノ口</p> <p>延長：約8,750m</p> <p>代表幅員：30m(4車線)</p> <p>理由：長期未着手都市計画道路の見直し方針による変更</p>	県都市計画課	赤穂大橋線 浜田野中線	—	図面番号②
土地利用計画	市	土地利用計画の見直し		2月	<p>■土地利用計画の見直し</p> <p>区域：御崎地区 外</p> <p>理由：地域資源を活用した観光活性化を図るため</p>	県建築指導課	—	—	図面番号③
特別指定区域	県	特別指定区域の指定	3月	2月	<p>■特別指定区域の指定</p> <p>区域：御崎地区</p> <p>理由：地域資源を活用した観光活性化を図るため</p>	県建築指導課	—	—	図面番号③

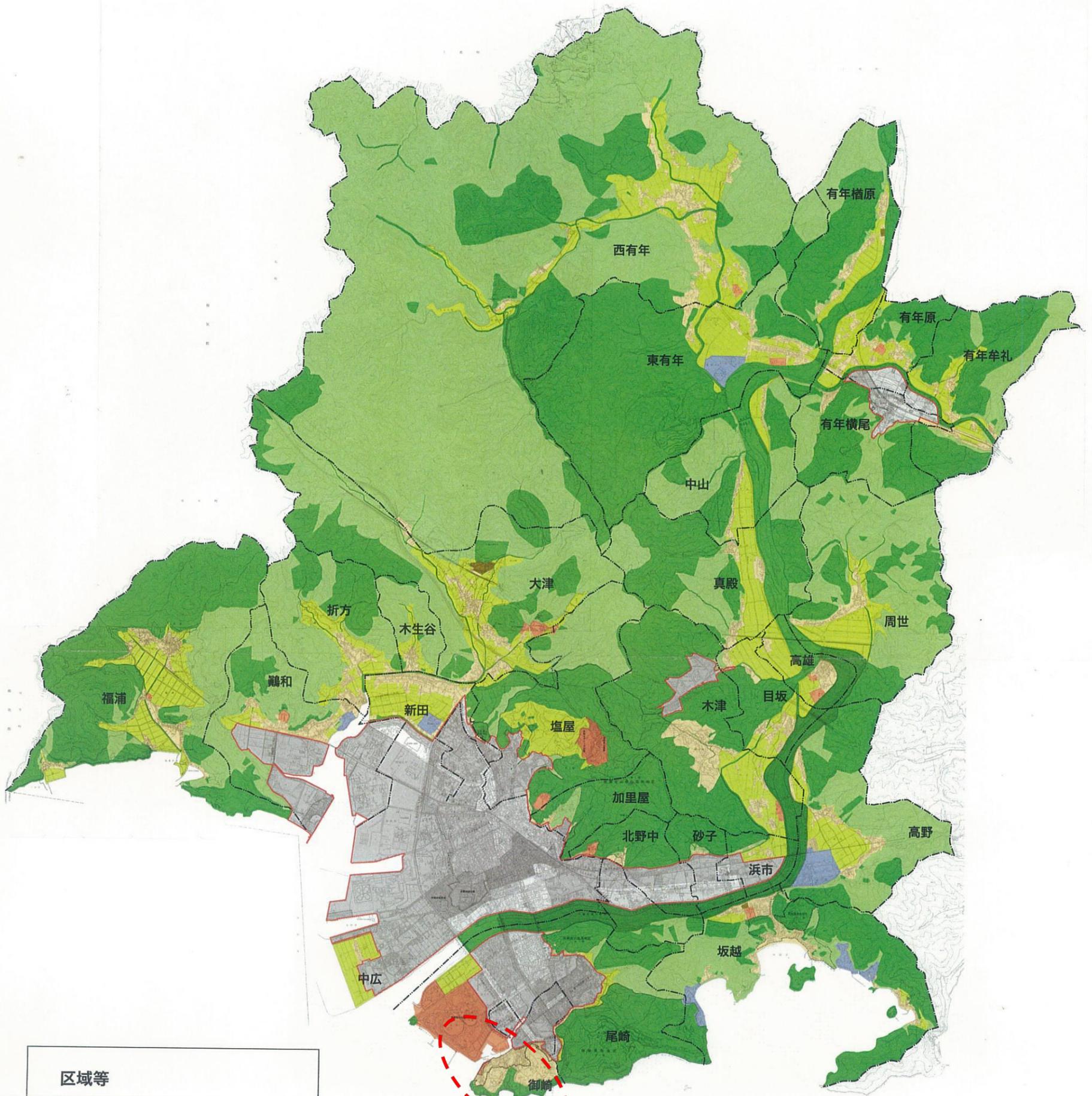
都市計画決定[変更]予定案件位置図



① 播州赤穂駅東地区
 変更前: 準工業地域
 変更後: 近隣商業地域

② 新田坂越線
 変更前: 4車線
 変更後: 2車線

凡例	
都市計画道路	
見直し区間・区域	



③御崎地区

- 区域等**
- 保全区域
 - 森林区域
 - 農業区域
 - 集落区域
 - 特定区域 (公共系)
 - 特定区域 (住宅系)
 - 特定区域 (事業所系)
 - 市街化区域

土地利用計画図

赤穂市全域

1/60,000 (m)

報告第2号

都市計画の概要（別紙）